

NPO法人ありんこ公式ホームページ

arinngo.sakura.ne.jp

右のQRコードを読み込むと、ホームページを閲覧できます。



# ありんこだより

発行 NPO法人ありんこ編集部

編集責任者 一戸 由佳

住所 青森県弘前市大字富栄 字笹崎80-1

電話 0172-96-2774

Fax 0172-55-9591

## 新型コロナ 感染が拡大する中における事業の継続

東京オリンピックが終了し、パラリンピックが開幕しました。けれども残念ながら、新型コロナウイルスの猛威は留まるどころを知らず、東京周辺から始まった第5波は、お盆休み以降は全国に拡大しています。

私たちができる感染予防対策は、第1波の時からほとんど変わってはいませんが、デルタ株の影響で、以前より、一人一人の予防の意識レベルをあげて向き合う必要があると感じています。

しかし、どんなに意識高く予防しても、「絶対」ということはないのです。人と人が直接関わる仕事をしていれば、少なからずリスクはあります。それでも事業を継続していくために、私たちは「同じ失敗はしない」という強い気持ちで日々の業務にあたります。そして困難な状況が生じたときに、今度こそ途切れることなく事業を継続していけるように、できるだけ想定範囲を広げ、いろいろな可能性を排除せずに検討しておく準備が必要ですね。

## 懲りもせず 理事長はつぶやく

今年6月に可決した「医療的ケア児支援法」は、9月に施行予定だ。これまで各省庁や地方自治体の「努力義務」だった、医療的ケア児への支援が「責務」に替わる。地方交付税として自治体に配分される予算をどのように運用していくのか、現時点で明確には見えていないように思う。

最終的には自治体の裁量となるだろうから、施行後「青森県」がどのような施策を打ち出すのか、とても興味深い。

一方で、実際に日々医療的ケアの必要な子どもたちを育てている保護者は、今回の法律が自分たちの日常にどのように影響するのか、大きな関心を抱いているだろう。

当事者とそれ以外の人たちの法律に対する意識や関心の高さはかなり大きな隔たりがあるように思う。人は誰だって、自分が直接関わる物事については納得するまで一生懸命調べたり、人に聞いたりする。興味や関心、ましてやそこから受ける影響がないと思われれば、いくら周囲で呼びかけても反応は薄い気がするのだ。

法案の施行が近づき、「医療的ケア児を支援しよう」という官民の取り組みは動いているように見えるし、取り上げるメディアも増えている。

この流れが一過性でなく、真に持続可能なものであってほしい。



### ハートフルケアありす コーナー

### 今月の活動 (8月)

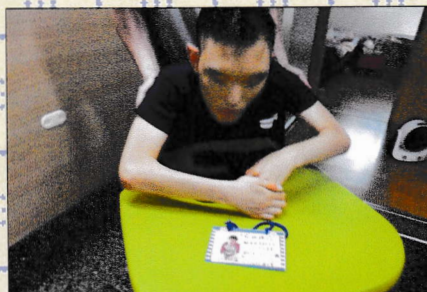
相変わらずの暑さに加えて、青森県内で新型コロナウイルスの感染拡大横行が続いているため、「ありす」室内又は敷地内、周辺の散歩コースなど限られた場所での活動となりました。

それでも利用者の皆さまは施設内で出来ることを探しながら、新しいことにチャレンジしたり、みんなで制作活動を行ったりと、比較的充実した毎日を過ごしていました。

また、送迎の車両が1台日産キャラバンの車椅子3台固定用の新車となりました。利用者さまの足として、今後未永く活躍する予定です。



只今オカリナ練習中です。音が出ると楽しくなります。次は指使いかな？



お誕生日おめでとうございます。嬉しくて、写真がブレスです(^\_^)



暑いので、散水のお手伝い。涼しくなあれ。水浴びしたい気分です。



夏の制作活動 何ができるか秘密です！

集中しています。よく見て、手のひらで押してしっかり糊づけ。「くっつけ〜」



筆に糊を付けて、薄く伸ばしていきます。筆使いも美しいでしょう？